

福井県報

号外第32号
令和6年
4月23日(火)
火曜日発行

公告

— 目次 —

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(二件・道路保全課)……………一
人事委員会公告

- 令和6年度福井県職員採用I種試験の実施……………六
- 令和6年度福井県職員採用I種試験(移住・定住促進枠(後期募集))の実施……………六
- 令和6年度福井県職員採用II種試験の実施……………七
- 令和6年度福井県市町立小・中学校事務職員採用試験の実施……………八
- 令和6年度就職氷河期世代を対象とした福井県職員採用試験の実施……………九
- 令和6年度障がい者を対象とした福井県職員採用試験の実施……………九
- 令和6年度福井県警察官(男性A)(女性A)採用試験の実施……………一〇
- 令和6年度警察官(男性B)採用試験の実施……………一一
- 令和6年度福井県警察官(女性B)採用試験の実施……………一二
- 令和6年度福井県警察官(武道指導)採用試験の実施……………一三
- 令和6年度福井県少年警察補導員採用試験の実施……………一四

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量
除雪ドーザ(14t級)1台
- (2) 調達物品の仕様等
入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 納入期限
令和6年12月10日(火)
- (4) 納入場所

単位:台

事務所名	所在地	台数
丹南土木事務所 鯖江丹生土木部	福井県丹生郡越前町気比庄3-17	1
合 計		1

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。)であつて、次に掲げる条件をすべて満たすものである。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその

支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書別紙2)に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期限

令和6年5月9日(木) 17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

イ 提出方法

持参または郵送すること(郵送する場合は簡易書留郵便とし、期間内必着とする)。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)または5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年6月3日(月) 8時30分から令和6年6月4日(火) 16時00分まで

ア 開札日時

令和6年6月5日(水)

13時45分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁6階 入札室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。)第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

(3) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類(以下「入札仕様書等」という。)を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

ア 提出期限

令和6年5月9日(木) 17時まで

イ 提出方法

持参または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効

財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(8) その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Snow removing wheel type dozer (14t class) 1 car

(2) Date/Time of Bidding:

8:30am, June 3, 2024-4:00pm, June 4, 2024

(3) Period of Contract:

December 10, 2024

(4) Contact point for the notice:

Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ote, Fukui-

City, Fukui-Prefecture, 910-8580, Japan

TEL 0776-200477

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量

除雪トラクタ(7t級) 1台

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 納入期限

令和7年2月14日(金)

(4) 納入場所

単位:台

事務所名	所在地	台数
奥越土木事務所	福井県大野市友江11-14	1
合 計		1

- 2 入札に参加する者に必要な資格
- この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものである。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。
 - (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
 - (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると思われる者であること。
 - (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施
- 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。
- なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。
- 4 入札説明書等の交付に関する事項
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局

- の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先
- 〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477
- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。
- 5 資格の確認に関する事項
- この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙2）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
令和6年5月9日（木）17時まで
 - (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。
なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。
入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。
 - (3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法
提出先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477
- イ 提出方法
持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、期間内必着とする）。
- 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
- (1) 入札書の提出方法
5(2)または5(3)と同様とする。
 - (2) 入札書の提出期間

- 令和6年6月3日(月) 8時30分から令和6年6月4日(火) 16時00分まで
- ア 開札日時
令和6年6月5日(水)
13時30分
- イ 場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁6階 入札室
- 7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 落札者の決定方法
この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 その他
(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。)第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。
- (3) 入札参加者に要求される事項
入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類(以下「入札仕様書等」という。)を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。
なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。
- ア 提出期限
令和6年5月9日(木) 17時まで
- イ 提出方法
持参または郵送すること。
- ウ 提出場所
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課

- (4) 入札の無効
財務規則第151条の規定による。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
申請者の受付時期
福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (8) その他
この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 10 Summary
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Snow removing truck (7t class) 1 car
(2) Date/Time of Bidding:
8:30am, June 3, 2024-4:00pm, June 4, 2024
(3) Period of Contract:
February 14, 2025
(4) Contact point for the notice:
Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ote, Fukui-City, Fukui-Prefecture, 910-8580, Japan
TEL 0776-200477

人事委員会公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用I種試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	44人
福祉・心理	9人
農学	4人
林学	5人
水産	3人
建築	1～2人程度
土木（総合）	6人
電気	5人
機械・金属	1～2人程度
化学	1～2人程度
警察行政	10人
情報処理（警察）	1人
心理（警察）	1人
化学（警察）	1人
物理（警察）	1人

2 受験資格

受験することができる者は、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者または平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。）を現に卒業した者もしくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年6月16日（日）午前9時から

イ 場所

- ウ 吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学
- エ 東京都中央区日本橋室町4丁目1の6 C I V I 研修センター日本橋
- オ 方法
大学卒業程度の知識、能力等について、教養試験、専門試験および適性検査Iを行う。
- カ 合格者の発表の時期および方法
令和6年6月28日（金）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。
- ク 第2次試験
- ケ 日時
令和6年7月中下旬
- コ 場所
福井市内（予定）
- ク 方法
第1次試験の合格者に対して、論文試験、口述試験および適性検査IIを行う。また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。
- ケ 最終合格者の発表の時期および方法
令和6年8月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。
- 4 受験手続
- (1) 受験の申込みの方法
ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。
- (2) 受付期間
令和6年4月26日（金）から同年5月23日（木）まで
- 5 その他
- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用I種試験（移住・定住促進枠（後期募集））を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政 土木(総合)	7人 2人

2 受験資格

次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者および平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は、受験することができない。

(1) 年齢

昭和39年4月2日以降に生まれた者

(2) 職務経験等

次のアとイのいずれにも該当する者(証明可能なものに限る。)

ア 福井県外に本社を置く民間企業(団体および自営業者を含む。)、国の機関および福井県外の地方公共団体の機関における、県外での職務経験が平成26年4月1日から令和6年7月31日までの間において、通算して5年以上の者

イ 令和6年7月31日現在で、福井県外に在住の者

3 試験の方法、日時および場所ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 方法

公務員として必要な能力について、論文試験および性格検査を行う。

イ 日時および場所

論文試験は、令和6年9月30日(月)から同年10月10日(木)までに、指定の答案用紙に答えを手書きで記入の上、郵送により提出する。

性格検査は、令和6年10月17日(木)から同年10月22日(火)までに、オンラインで受検する。

ウ 合格者の発表の時期および方法

令和6年11月1日(金)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験および適性検査を行う。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

イ 日時

令和6年11月下旬

ウ 場所

福井市内(予定)

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年12月上旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

また、第2次試験の合格者に対し、職務経験の確認のため、職歴証明書の提出を求める。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年8月15日(木)から同年9月24日(火)まで

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用Ⅱ種試験を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	2人
農学	2人
林学	2人
土木(総合)	2人

2 受験資格

受験することができる者は、平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年9月29日(日) 午前9時から

イ 場所

(ア) 吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学

(イ) 小浜市南川町6の11 若狭図書館学習センター

- ウ 方法
高等学校卒業程度の知識、能力等について、教養試験を行うほか、農学、林学および土木（総合）の受験者に対して専門試験を行う。
そのほか、全ての試験区分の受験者に対して適性検査Ⅰを行う。
- エ 合格者の発表の時期および方法
令和6年10月10日（木）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。
- (2) 第2次試験
- ア 日時
令和6年11月上旬
- イ 場所
福井市内（予定）
- ウ 方法
第1次試験の合格者に対して、口述試験および適性検査Ⅱを行うほか、行政の第1次試験の合格者に対して作文試験を行う。
- (3) 最終合格者の発表の時期および方法
令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。
- 4 受験手続
- (1) 受験の申込みの方法
ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。
- (2) 受付期間
令和6年8月15日（木）から同年9月3日（火）まで
- 5 その他
- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、会場を変更する場合がある。
-
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の市町立小・中学校事務職員採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。
- 令和6年4月23日
福井県人事委員会
- 1 試験の区分および採用予定人員
- (1) 区分
小・中学校事務

- (2) 採用予定人員
- 5人
- 2 受験資格
受験することができる者は、平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたる者とする。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。
- 3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法
- (1) 第1次試験
- ア 日時
令和6年9月29日（日）午前9時から
- イ 場所
（ア）吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学
（イ）小浜市南川町6の11 若狭図書館学習センター
- ウ 方法
高等学校卒業程度の知識、能力等について、教養試験を行うほか、適性検査Ⅰを行う。
- エ 合格者の発表の時期および方法
令和6年10月10日（木）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。
- (2) 第2次試験
- ア 日時
令和6年11月上旬
- イ 場所
福井市内（予定）
- ウ 方法
第1次試験の合格者に対して、作文試験、口述試験および適性検査Ⅱを行う。
- (3) 最終合格者の発表の時期および方法
令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。
- 4 受験手続
- (1) 受験の申込みの方法
ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。
- (2) 受付期間
令和6年8月15日（木）から同年9月3日（火）まで
- 5 その他
- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。

- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
 (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の航
 職水河期世代を対象とした福井県の職員採用試験を実施するので、職員の任用に関する規
 則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する
 。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	5人
警察行政	2人

2 受験資格

受験することができる者は、昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生ま
 れた者とする。ただし、日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠
 格条項のいずれかに該当する者および平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の
 宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年9月29日（日）午前9時から

イ 場所

吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学

ウ 方法

高等学校卒業程度の知識、能力等について、教養試験を行うほか、適性検査Ⅰを
 行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

令和6年10月10日（木）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載
 するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

令和6年11月上旬

イ 場所

福井市内（予定）

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、作文試験、口述試験および適性検査Ⅱを行う。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合
 格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に可否の結果を書面により
 通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年8月15日（木）から同年9月3日（火）まで

5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
 (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
 (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の障
 がい者を対象とした福井県の職員採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭
 和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	5人
小・中学校事務	1人

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しな
 い者（小・中学校事務を除く。）、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれ
 かに該当する者および平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けてい
 る者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

(1) 昭和39年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(2) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は、受験申込日
 および受験日当日において有効であることが必要）

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害

者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障
 がい者を有する旨の診断書または意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは
 直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについて
 は、指定医によるものに限る。）

- ウ 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
- オ 精神障害者保健福祉手帳
- 3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法
- (1) 第1次試験
- ア 日時
令和6年11月3日(日) 午前9時から
- イ 場所
(ア) 福井市光陽2丁目3の2 福井県社会福祉センター
(イ) 小浜市南川町6の1 若狭図書学習センター
- ウ 方法
高等学校卒業程度の知識、能力等について、教養試験を行う。
- エ 合格者の発表の時期および方法
令和6年11月19日(火)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。
- (2) 第2次試験
- ア 日時
令和6年12月上旬
- イ 場所
福井市内(予定)
- ウ 方法
第1次試験の合格者に対して、作文試験および口述試験を行う。
なお、第1次試験の合格者に対して、受験資格の有無について手帳等で確認する。
- (3) 最終合格者の発表の時期および方法
令和6年12月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合格の結果を書面により通知する。
- 4 受験上の配慮事項
- (1) 視覚障がい(または読字障がい)のある者は、その障がいの程度により、以下の方法による受験を行うことができる。
- ア 点字による試験(電子計算機による音声読み上げを補助として併用可能)
- イ 試験時間の延長(拡大文字による試験と併用可能)
- ウ 拡大文字による試験
- (2) 聴覚障がいのある者は、試験官の説明事項を書面で伝達することができるほか、口述試験時に手話通訳者を同席させることができる。

- (3) 上肢機能障がい等で筆記が困難な者は、作文試験時に電子計算機による解答ができる。
- (4) その他受験において特に配慮を必要とする申出があった場合は、試験の実施上支障のない範囲で配慮する。

5 受験手続

- (1) 受験の申込先および申込みの方法
ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局に提出すること。
- (2) 受験申込用紙の交付場所
受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局等において交付する。
- (3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年8月15日(木) 午前8時30分から同年9月3日(火) 午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年8月15日(木) から同年9月3日(火) まで(土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送による申込みは、令和6年9月3日(火) までの消印のあるものに限って受け付ける。

6 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の警察官(男性A)(女性A)採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
警察官(男性A)	32人
警察官(女性A)	8人

2 受験資格

試験の区分に応じ、次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

(1) 警察官 (男性A)

平成6年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の大学(短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。)を現に卒業した者または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 警察官 (女性A)

平成6年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法第83条の大学を現に卒業した者または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年7月14日(日) 午前9時から

イ 場所

(ア) 吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学

(イ) 東京都千代田区平河町2丁目6の3 都道府県会館

(ウ) 大阪府大阪市北区錦町2の21 天満研修センター

ウ 方法

教養試験および適性検査Iを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

令和6年7月25日(木)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

令和6年8月上旬

イ 場所

福井市内(予定)

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、適性検査II、論文試験、身体的条件についての検査、体力試験および口述試験を行う。

柔道または剣道の段位取得者について、一定点を体力試験の得点に加点する。また、英語の一定水準以上の語学資格または情報処理に関する国家資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

なお、第1次試験の合格者に対して、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年8月下旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込先および申込みの方法

ふくえーなつと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要な事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。

(2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付する。

(3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年5月24日(金) 午前8時30分から同年6月20日(木) 午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年5月24日(金) から同年6月20日(木) まで(土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送による申込みは、令和6年6月20日(木) までの消印のあるものに限る、受け付ける。

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条ただし書の規定に基づき、愛知県および滋賀県の各県人事委員会と共同して、令和6年度の警察官(男性B)採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	県名	採用予定人員
警察官(男性B)	福井県	22人
	愛知県	5人
	滋賀県	5人

2 受験資格

受験することができる者は、次の表に定める資格を有する男性(学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の大学(短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるもの

を含む。)を現に卒業した者および令和7年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。)とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

県名	資格
福井県	平成6年4月2日から平成19年
愛知県	4月1日までに生まれた者
滋賀県	

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年9月22日(日) 午前9時から

イ 場所

(ア) 福井市大手3丁目7の1 福井県織協ビル

(イ) 小浜市南川町6の11 若狭図書学習センター

ウ 方法

教養試験および適性検査Iを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

福井県を第1志望として合格した場合には、令和6年10月3日(木)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、当該合格者に福井県人事委員会がその旨を書面により通知する。福井県以外の県を第1志望として合格した場合、または第2志望とした県についてのみ合格した場合には、当該県がそれぞれ通知する。

(2) 第2次試験

福井県の第1次試験の合格者に対して、次のとおり行う。福井県以外の県の第1次試験の合格者に対しては、当該県がそれぞれ行う。

ア 日時

令和6年10月下旬

イ 場所

福井市内(予定)

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、適性検査II、作文試験、身体的条件についての検査、体力試験および口述試験を行う。

柔道または剣道の段位取得者について、一定点を体力試験の得点に加点する。また、英語の一定水準以上の語学資格または情報処理に関する国家資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

なお、第1次試験の合格者に対して、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

福井県の最終合格者については、令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に可否の結果を書面により通知する。福井県以外の県の最終合格者については、当該県がそれぞれ通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込先および申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要な事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。

(2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付する。

(3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年8月15日(木) 午前8時30分から同年9月3日(火) 午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年8月15日(木) から同年9月3日(火) まで(土曜日および日曜日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送による申込みは、令和6年9月3日(火) までの消印のあるものに限って受け付ける。

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の警察官(女性B)採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

(1) 区分

警察官(女性B)

(2) 採用予定人員

6人

2 受験資格

受験することができる者は、平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性（学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。）を現に卒業した者および令和7年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。）とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年9月22日（日）午前9時から

イ 場所

(ア) 福井市大手3丁目7の1 福井県織協ビル

(イ) 小浜市南川町6の11 若狭図書学習センター

ウ 方法

教養試験および適性検査Ⅰを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

令和6年10月3日（木）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

令和6年10月下旬

イ 場所

福井市内（予定）

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、適性検査Ⅱ、作文試験、身体的条件についての検査、体力試験および口述試験を行う。

柔道または剣道の段位取得者について、一定点を体力試験の得点に加点する。また、英語の一定水準以上の語学資格または情報処理に関する国家資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

なお、第1次試験の合格者に対して、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込先および申込みの方法

ふくえーなつと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。

(2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付する。

(3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年8月15日（木）午前8時30分から同年9月3日（火）午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年8月15日（木）から同年9月3日（火）まで（土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

なお、郵送による申込みは、令和6年9月3日（火）までの消印のあるもの限り受け付ける。

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の警察官（武道指導）採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

(1) 区分

警察官（武道指導）

(2) 採用予定人員

2人

2 受験資格

次に定める資格の全てを有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- (1) 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 柔道または剣道について、受験申込締切日までに三段以上の段位を取得している者または柔道について、全日本柔道連盟もしくはこれに加盟する団体が主催する全国大会の出場経験者、もしくはこれと同等の実力を有すると認める者
- 3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法
- (1) 第1次試験
- ア 日時
令和6年9月22日(日) 午前9時から
- イ 場所
福井市大手3丁目7の1 福井県織協ビル
- ウ 方法
教養試験、適性検査Iおよび実技試験を行う。
- エ 合格者の発表の時期および方法
令和6年10月3日(木)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。
- (2) 第2次試験
- ア 日時
令和6年10月下旬
- イ 場所
福井市内(予定)
- ウ 方法
第1次試験の合格者に対して、適性検査II、作文試験、身体的条件についての検査、体力試験および口述試験を行う。
英語の一定水準以上の語学資格または情報処理に関する国家資格を有する者について、一定点を総合得点に加算する。
なお、第1次試験の合格者に対して、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。
- (3) 最終合格者の発表の時期および方法
令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。
- 4 受験手続
- (1) 受験の申込先および申込みの方法
ふくe-ねっとと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。
- (2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付する。

- (3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年8月15日(木) 午前8時30分から同年9月3日(火) 午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年8月15日(木) から同年9月3日(火) まで(土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送による申込みは、令和6年9月3日(火) までの消印のあるものに限られ受け付ける。

5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の少年警察補導員採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

(1) 区分

少年警察補導員

(2) 採用予定人員

1人

2 受験資格

受験することができる者は、平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

令和6年9月29日(日) 午前9時から

イ 場所

(ア) 吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の1 福井県立大学

(イ) 小浜市南川町6の11 若狭図書学習センター

ウ 方法

短期大学卒業程度の知識、能力等について、教養試験を行うほか、適性検査Ⅰを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

令和6年10月10日(木)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

令和6年11月上旬

イ 場所

福井市内(予定)

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、適性検査Ⅱ、作文試験、身体的条件についての検査および口述試験を行う。

なお、第1次試験の合格者に対して、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年11月中旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込先および申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。

(2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付する。

(3) 受付期間および受付時間

ア 電子申請

令和6年8月15日(木)午前8時30分から同年9月3日(火)午後5時15分まで

イ 電子申請以外

令和6年8月15日(木)から同年9月3日(火)まで(土曜日および日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、郵送による申込みは、令和6年9月3日(火)までの消印のあるものに限

り受け付ける。

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

令和六年四月二十三日発行
発行人 千九一〇―八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一號 福井県